

京都大学医学部附属病院産科婦人科 特定職員(胚培養士)募集要項

1. 職種	特定職員(胚培養士)
2. 募集人数	1名
3. 勤務場所	京都大学医学部附属病院 高度生殖医療センター (〒606-8507 京都市左京区聖護院川原町 54)
4. 契約期間	採用決定後できるだけ早い時期～令和5年3月31日 (契約期間満了後更新する場合有。最長5年)
5. 勤務態様	勤務時間： 8時30分～17時15分(12時～13時は昼休み) 休日： 土曜、日曜、祝日法による休日、6月18日(創立記念日)、 夏季一斉休業日、年末年始(12月29日～1月3日)
6. 待遇等	給与： 本学支給基準に基づき、経歴・経験を考慮の上、決定します。 手当： 本学支給基準に基づき超過勤務手当を支給 通勤手当等の諸手当は不支給 社会保険： 文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入
7. 職務内容	精子及び卵子、胚の取り扱いなど、体外受精治療に関わる様々な業務。
8. 応募資格	① 胚培養の経験者を希望します。 ② 臨床検査技師の資格を持つことが望ましい。
9. 応募書類	履歴書(市販の履歴書可、写真貼付)、職務経歴書、生殖補助医療胚培養士資格の写し、その他関連資格の資格証の写し
10. 連絡・応募書類提出先	〒606-8507 京都市左京区聖護院川原町 54 京都大学医学部附属病院 産科婦人科 宛 TEL 075-751-3269(直通) E-mail: a_horie@kuhp.kyoto-u.ac.jp ※郵送の場合は、「簡易書留」にて郵送願います。 ※封筒に「胚培養士応募」と朱書きして下さい。
11. 応募締切日	適任者が決定次第、応募を締め切ります。
12. 選考方法	① 第一次選考：書類選考 ② 第二次選考：面接試験 ※ 書類選考のうえ、面接を実施します。 ※ 面接日時等詳細については、第一次選考合格者に後日連絡します。
13. その他	提出書類は採用審査のみに使用します。 正当な理由なく第三者への開示、譲渡、貸与することは一切ありません。 応募書類はお返ししませんので、予めご了承願います。 京都大学医学部附属病院では、受動喫煙による健康への悪影響を考え、病院敷地内の喫煙を全面禁止(電子タバコ、非燃焼、加熱式タバコ等も含む)としております。